

令和2年6月30日

東京医療福祉専門学校
校長 芳野光子 殿

学校関係者評価委員会
委員長 近藤昌之

学校関係者評価委員会報告

平成30年度学校関係者評価について、下記のとおり評価結果を報告します。

記

1. 学校関係者評価委員

- ① 藤井 剛 寛 (株式会社F.C.C 代表取締役社長)
- ② 奥 優 二 (株式会社久庵)
- ③ 浅谷 健 介 (学校法人浪越学園 日本指圧専門学校 教員)
- ④ 橋元 壯 太 (有限会社ジョイフル 代表取締役)
- ⑤ 近藤 昌 之 (株式会社シー・エム・シー 代表取締役社主)
- ⑥ 川辺 奈 穂 (銀座ハリッチ 代表)

2. 学校関係者評価委員会の開催状況

- ① 開催日 令和2年6月26日(金)
- ② 会 場 鉄鋼会館 7階706号会議室
(東京都中央区日本橋茅場町3-2-10)

3. 学校関係者委員会報告

別紙のとおり

以 上

I 事業計画について

学校法人常陽学園の建学の精神である「人に優しく、社会に貢献できる人材の育成」を成すための事業計画について、検討および質疑応答を行った。

II 各評価項目について

1 教育理念・目的・育成人材像

評価基準1「教育理念・目的・育成人材像」に関する検討において、各委員からは以下の意見が挙げられた。

- 東京医療福祉専門学校卒業後、当社に入社する人材に関しては、質の高い人材が多い。学生募集の拡充および就職活動への応用の観点から、更に対応マナーや接遇などのスキルを身につけた学生の育成を図ってみてはどうか。
- 昨今の臨床現場においては、施療技術だけではなく社会的マナー・接遇などの総合的なホスピタリティ能力が求められている。採用面接では、この総合的なホスピタリティ能力が高い学生のプライオリティがあがる側面がある。学校でホスピタリティ教育を積極的に導入して学生の質を高めるとともに、そういう教育を充実させていることを他校との差別化戦略として広報活動に利用されてはどうか。
- 東京医療福祉専門学校の卒業生は「いい子が多いが、特徴がない学生」であるという印象を持つ。目的意識を明確に持って入学しているかどうかの精査と、目的意識を高めたり、愛校心を養う仕掛け作りが必要ではないか。

2 学校運営

評価基準2「学校運営」に関する検討において、各委員から以下の意見があった。

- 学生募集に関する懸念事項については、募集活動に成功している学校を模範として導入できることを探ってはどうか。現状の学生募集における問題点を教員はどう感じているのか。
- 卒業生による進学斡旋を増やすために、例えば入学生の愛校精神を育むためのプログラムの実施や在校生と教職員の関係性の向上を図るなど、学校への帰属意識を高めるべきであると考え。学校のファンを増やせば、自ずと発信力は高まると考える。

【上記に対する教員回答】

- 学校広報において ICT を活かした広報運用ができていないと考える。教育内容そのものではなく、発信力が乏しい点が問題である。
- 同窓会組織が脆弱で学校への帰属意識の拡充につながっておらず、卒業生からの学生紹介が少ない点も問題であると考えます。
- SNS などの広報活動が未成熟で学校の良さを周知しきれていない。

3 教育活動

まず先に、殿村教務推進役および大内学科長より、教育活動の現状について報告が行われた。

【殿村教務推進役】

- あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則及び柔道整復師学校養成施設認定規則等の一部改正に伴い、平成 30 年度から新カリキュラムに変わった。新カリキュラムの最大の変更点は、臨床実習が 1 単位 45 時間から 4 単位 135 時間になった点である。また、外部臨床実習施設での実習が認められており、東京医療福祉専門学校では外部臨床実習を全学科において実施する方針である。
- 全体の時間数が増えたことにより、学校の独自性を出すカリキュラム作成を行っている。本校では、現代医学的鍼灸・中医学的鍼灸・経絡的鍼灸の 3 本柱を更に拡充すべくカリキュラム再編成を行った。

【大内学科長】

- 教員養成科も平成 30 年にカリキュラム再編成を行った。従来、教員養成課程は就学期間が 2 年間であったが、1 年次を前期課程、2 年次を後期課程に分離、別学科として運営することが認められた。
東京医療福祉専門学校教員養成科においては、1 年次を鍼灸マッサージの臨床能力向上を目的とした臨床専攻課程、2 年次を鍼灸マッサージ師養成校の専任教員資格取得を目的とした教員養成課程と定め、2 学科編成とした。結果として、教員志望ではないが、臨床能力を高めたいと考える学生の入学が増加した。

続いて、評価基準 3「教育活動」に関する検討において、各委員より以下の意見が挙げられた。

(つづく)

- 実習が多い学校であることは、私が在校生であった時から変わっていない。吉田流あん摩という柱に加えて、その他の部分も充実してきている。教員と学生の距離が近く愛校心を高めることができた昔の校風を、今後も踏襲していただきたい。
- 中途退学を減らすために、1年次は座学よりも実技の授業を増やし、勉強に対するアレルギーを減らす。2年次に慣らしていき、3年次は座学を増やし国試受験に向けての教育を行うなどの考え方はいかがか。1年次の勉強への苦手意識がモチベーションの低下につながり、最終的には中途退学へと至るのではないかと考えるので、「退学へ誘導しない」教育内容を1年次にどう設定するかが肝要と考える。
- 入学生への初期アプローチが重要だと考える。目的意識が希薄な学生が多いのであれば、初期から目的意識を高めるプログラムを形成してはどうか。
- 目的意識をどのように高めるかが重要。弊社では、3ヶ月間の教育期間中にプロ意識を醸成するプログラムを用意している。国試合格のみを目標にせず、治療に携わる者としての高いビジョンを学生の中に形成させることで、早い段階から目的意識を高いレベルにキープすることができるのではないか。

4 学修成果

評価基準4「学修成果」に関する検討において、各委員より以下の意見があった。

- 東京医療福祉専門学校の卒業生をはじめ、他校出身の学生を多数採用している立場から鑑みると、東京医療福祉専門学校の卒業生は他校に比して高い教育効果を持って卒業できていると考える。これは、東京医療福祉専門学校の教育理念・育成人材像が適切に設定され、目標設定を達成するための教育が実践されているからであると評価する。

5 学生支援

評価基準5「学生支援」に関する検討において、各委員より以下の意見があった。

- 就職活動及び就職状況については、キャリアセンター業務の拡充により、従来よりも充実してきていると考える。

6 教育環境

評価基準6「教育環境」に関する検討において、各委員より以下の意見があった。

- 臨床実習4単位をうまく活用していただきたい。外部臨床実習の仕組みを作り

(つづく)

上げ、他校にはない外部臨床実習を実施していただきたい。学生にも、受入れ施設にとっても有益となる外部臨床実習を実施することは、学校広報活動にも効果的に繋がると考える。

7 学生の募集と受入れ

評価基準7「学生の募集と受入れ」に関する検討において、各委員より以下の意見が挙げられた。

- 現在、東京医療福祉専門学校の学校運営における最大の懸案事項は、学生募集の停滞と言える。はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧科においては高水準の定員充足率を保っているが、はり・きゅう科、柔道整復科、教員養成科では充足率が7割を下回っている。この状況は学校運営における収益を損なうだけでなく、各種公的制度の認定条件に関わるため早急に改善の必要がある。
- はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧科、はり・きゅう科、柔道整復科、教員養成科の4学科が揃う学校は全国で4校のみと聞いている。それだけの環境が整い、教育内容が充実した学校であることをPRしていければ、それが有効に働くと考える。他校が真似できない強みをもっと活かし、更に学科間の連携を強化すべきであろう。
- 中途退学率が多い点が気になる。入学目的を明確にした状態で受験する学生を増やすことを念頭に置いて募集活動にあたるべきであり、そのことが中途退学の減少に寄与するのではないか。

8 財 務

評価基準8「財務」に関する検討において、各委員より以下の意見が挙げられた。

- 学校が人材紹介会社を運営し、学生が企業に入社したら紹介料を徴収する学校もあると聞き及んでいる。質の高い学生を輩出し続ける学校は、企業にとって貴重な存在だから、紹介料の徴収も一案かもしれない。東京医療福祉専門学校はまさにそのような学校のひとつである。例えば、関連企業に対して教育活動向上のための寄付金を募ることなどを試みてもよいのではないか。

9 法令等の遵守

評価基準9「法令等の遵守」に関する検討では、学校教育法における専修学校設置基準及び私学学校法に基づき、学校運営が実施されていることが確認された。

(つづく)

医療六法における、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校認定規則、柔道整復師学校認定規則、あん摩マッサージ指圧師に係る養成施設指導要領、はり師及びきゅう師養成施設指導ガイドライン、ならびに柔道整復師養成施設指導ガイドラインに基づき、学校運営が実施されていることが確認された。

監督省庁である関東信越厚生局及び東京都福祉保健局の定める自己点検報告書等に基づき、法令を遵守した学校運営を実施していることが確認された。

10 社会貢献・地域貢献

評価基準 10「社会貢献・地域貢献」に関する検討では、各科学生及び教職員による積極的な活動が行われていることが確認された。

はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧科においては、臨床実習の一環として「地域交流マッサージ」を継続的に実施しており、教員養成科では地域住民及び近隣施設の就労者等に対する無料施術体験や健康相談会等を実施していることが確認された。

また、学校職員、はり・きゅう科や柔道整復科の教員や学生等が、地域・町内活動やボランティア活動に参加し、地域住民とも良好な関係性を構築していることが確認された。

以 上